

平成 28 年度 (2016 年度) 決算に基づく
吹田市健全化判断比率及び資金不足比率に係る
審査意見書

吹田市監査委員



29 監 第 160 号
平成 29 年 8 月 28 日
(2017 年)

吹 田 市 長

後 藤 圭 二 様

吹田市監査委員 岡 本 善 則

吹田市監査委員 谷 義 孝

吹田市監査委員 足 立 将 一

吹田市監査委員 山 根 建 人

平成 28 年度(2016 年度)決算に基づく吹田市健全化判断比率及び
資金不足比率に係る審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 29 年 8 月 3 日付けで審査に付された平成 28 年度吹田市健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成28年度決算に基づく吹田市健全化判断比率 及び資金不足比率に係る審査意見書

1 審査の概要

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

記

1 健全化判断比率

	平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	— (%)	11.25 (%)
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	△1.8	25.0
将来負担比率	—	350.0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、また、将来負担比率は算定されないため、それぞれ「—」と表示しています。

2 資金不足比率

	平成28年度	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
下水道特別会計	—	20.0

※資金不足比率は資金不足額がないため、それぞれ「—」と表示しています。